

安保法制懇が集団的自衛権行使の報告書提出 安倍内閣の「戦争のできる国」づくりを許さないぞ!

安倍首相は5月15日、私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（安保法制懇）の報告書提出を受け、同日夕方に記者会見を開きました。安倍首相は、集団的自衛権行使の容認は「日本人の命を守るため」と繰り返し、「解釈の変更」に向け、与党協議などの政治プロセスに入ることを表明しました。

安保法制懇の委員14人全員は、安倍首相と考え方が同じであり、集団的自衛権行使容認派です。その一人がJR東海葛西名誉会長です。葛西名誉会長は、以前から新聞の寄稿で「集団的自衛権を行使すべきだ」などという持論を展開してきました。このように、一部の特定思想を持った人たちの考えを国家の意思として政治支配に活用することは断じて許せません。しかも、安保法制懇の設置については法的根拠などありません。

安倍首相は「日本が再び戦争をする国になることは断じてあり得ない」「湾岸戦争やイラク戦争のような戦闘に参加することは決してない」との見解を示しています。しかし、集団的自衛権の行使とは戦争そのものです。また、日本が戦闘に参加する意思がなくとも、同盟国（米国）の要請によっては拒否できないのです。私たちは、このようなペテンに騙される訳にはいきません。

これまでの歴代内閣は、集団的自衛権の行使については、憲法第9条に基づき「行使は出来ない」との立場を堅持しており、集団的自衛権行使を認めるには憲法改正が必要であるとの見解でした。「情勢が変わった」ことを口実にしても、この解釈改憲は筋が通らない理屈です。本来日本は、国民の利益のために権力者を縛るという立憲主義国です。安倍内閣や安保法制懇の行為は、立憲主義を否定する暴挙です。

今、政府がやるべき事は、東日本大震災の復興、福島第一原発事故の収束、貧困・格差の是正、少子高齢化対策などであり、軍事政策拡大ではないのです。

私たちJR東海労は、「戦争のできる国」づくりを進める安倍内閣の暴挙を許さず、国会の場という最先頭で奮闘しているたしろかおる参議院議員をはじめ、平和を希求する全ての仲間と連帯して闘っていきます。